

令和7年度向け事業の変更点

●申請様式の変更（一部事業について申請様式を統合）

これまで	令和7年度～
・肥料、資材、農薬、農業機械など対象ごとに分けて申請 【例】 ㊦ どの事業の対象になっているか判別するのが大変、めんどくさい… ㊦ 液肥と農薬、資材と農業機械など明確に区分しにくいものがある…	・資材・機材類（事業1～6）は統一様式を用いて一括で申請 【例】 ㊦ JA 兵庫六甲からの購入履歴の順に転記するだけで申請書類が完成！ ㊦ 対象となる事業を間違えて申請してしまう可能性が減る！ ※農業体験・学習支援事業、防災協力農地登録推進事業、あまやさい運搬支援事業については引き続き別様式で提出をお願いします。

●事業の追加

有機 JAS 認証の取得支援事業

- ・あまやさいの付加価値を高める観点から有機 JAS 認証を取得する場合に補助を行います。

補助率 一般農業者：1/3、認定農業者：2/3（上限あり）

必要書類 講習会等の受講料、申請料、実地検査等の領収書の写し



あまやさい運搬支援事業

- ・あまやさい地産地消推進店*を通じた地産地消を推進するため、尼崎市内産野菜（あまやさい）を市内の推進店に運搬（自らまたは宅配業者による運搬）する場合に補助を行います。

補助金額 一般・認定農業者：運搬1回あたり1,250円（上限あり）

必要書類 農家名・店舗名がわかる領収書、発送伝票の写し

- ✓申請額の根拠となる領収書・発送伝票などの写しはすべて提出してください。領収書・発送伝票などの写しがない運搬は交付対象外です。
- ✓あまやさい地産地消推進店（尼崎市内に限る）以外への運搬は交付対象外です。
- ✓申請額の根拠となる領収書・発送伝票などには申請者の情報（氏名・住所など）、運搬先に関する情報（店名・住所など）、どの野菜が尼崎市内産野菜（あまやさい）であるかが示されたものに限り（いずれかの情報がない場合は、交付対象外です）



ステッカー

※あまやさい地産地消推進店

あまやさいを用いた料理・加工品などを提供している店舗として尼崎市が登録している店舗 (<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/nouen/1040043.html>)

尼崎市 HP ページ番号 1040043

●ご協力をお願い●

尼崎市ではあまやさいを用いた料理・加工品などを提供している店舗を探しています！

もし、皆さまが生産した野菜を飲食店などに販売している場合は情報提供をお願いします！